

1. 平成29年度(2017) 経常収支：4,092万円の赤字

7月3日に開催されたキッコマン健康保険組合会で平成29年度決算が承認されました。

平成29年度は、高齢者医療を支援するための拠出金が1億3144万円増加したこと、保険給付費（医療費）が5277万円（加入者1人当たり9000円程度）増えたことにより、4092万円の経常赤字となりました。赤字分は前年度からの繰越金で賄うこととなります。

そのため、翌年度に繰越したり、積立金に回したりするお金が前年度よりも減少することとなりました。（H29年度決算）

一般勘定：収入20億7307万円、支出17億3050万円、差引残 3億4257万円⇒次年度繰越

介護勘定：収入1億9358万円、支出1億6891万円、差引残 2466万円⇒次年度繰越＋準備金積立

2. H31年度は4億3千万円程度の経常赤字の見通し



今後の財政見通しについては、平成30年度が1億5837万円の経常赤字、平成31年度が4億3千万円程度の経常赤字の見通しです。

これは、保険給付費（医療費）が増加傾向にあることと、高齢者医療を支援するための拠出金が増加しているためです。

特に平成31年度の拠出金は11億円程度と予測され、平成29年度に較べて3億9千万ほど増加します。

今回の組合会において、料率改定について9月に臨時理事会を開催し実施案をまとめることとなりました。

<健保組合からのお願い>

当健保の1人あたり医療費が増えています！

特に65歳以上の方の医療費は、拠出金の増減に大きく影響します。

病気の早期発見・早期治療を行なっていただくようお願いします。



3. 規約・規程の改定・整備

5月10日厚生労働省の総合監査を受け、規約・規程の整備をおこなうように指摘があり組合会で以下の決定を行いました。

(1) キッコマン健康保険組規約 第52条（公告）の改定

公告方法が「掲示板に掲示する」となっている現行の規約を

現状に合わせて「イントラネットやキッコマン健康保険組合ホームページまたは掲示板を用いて周知を行なう」に改定する。

(2) その他各種規程の整備

①「組合会議員選挙執行規程」の改定

②「保有個人データ（診療報酬明細書を除く）の開示・訂正・利用停止等に係る取扱要領」の制定

③「診療報酬明細書の紙以外での保存運用管理規程」の制定

④「財産管理規程」の改定

以上